

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目 5 番 18 号  
株式会社マネースクウェア・ジャパン  
代表取締役社長 相葉 斉

当社は、平成 25 年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 200 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせ並びにご注意

- 株式分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日付をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
- 平成 25 年 10 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1)住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031 (フリーダイヤル)